

特別課程「公衆衛生看護管理」

田中 久恵、北山 秋雄、斎藤 泰子（公衆衛生看護学部）

1.はじめに

今年度は、「地域保健基本問題研究会」の答申を受けて、地域保健法制定に向けて法案の国会審議という時期であった。この2年間は地域保健のあり方に關して、時代が大きく變る激動の時期であり、本コースの目的からも、保健婦長の期待はより大きいことが予感された。

本コースは保健所、市町村等に勤務し、管理的職にある保健婦を対象に、「公衆衛生看護の基礎となる諸理論を学び、保健婦の活動を見直して、地域保健における今日的な課題を的確に把握する能力を養うとともに、管理者としてより効果的な活動を創造し展開するための知識と技術を授けること」を目的に開設されている。

本学部の調査によると、保健婦の管理者研修は、実施している県は2/3であったが、その日数は殆どが1日程度と極めて短期間である（東京都のみが約1月）。全国的にみると、1か月という現場にとってかなり長期の、管理者としての資質向上を目的とした総合的研修は本コースのみである。従って自治体は、受講後はリーダー的役割を果たすことを期待し、派遣を希望してきており、例年応募が受け入れ可能数を上回っている。

2.応募状況と受講者の背景

毎年、教室及び寮の収容力、教育効果を勘案して、初めての団体を優先し、1団体につき1名、概ね2年連続派遣の団体は3年目は辞退、という各団体の了解のもとに、受講者を制限せざるを得ない状況にある。本年は定員30名に対し、応募者数は46名で、上記の条件により36名（23県、11政令市区、2市）を決定した。

3.本コースへの期待事項

開講時の本コースへの期待事項をみると、全体では、多い順に①現任教育（67%）、次いで②地域ケアシステム（53%）、③情報交換・交流（42%）、④地域保健の見直し（36%）であった。自治体別にみると、県も政

令市区も順位は変わらないが、政令市区では、現任教育と同程度の割合で地域ケアシステムにも関心があった。一方割合は少ないが県の場合は婦長の役割、保健所・市町村の連携、業務の見直し・評価も期待する課題であった。

4.教科内容

1)科目の構成：高齢化社会に対応した体制整備が行われる中で、高齢者のケアコーディネーションや、ケアサービスのシステム化が、保健婦の役割として期待されてきている。この課題は数年前から取り上げてきていたが、特に本年度は、今後婦長の機能として重要な「地域ケアシステムの推進」を主要なる課題に、また従来から要望の多い「現任教育」をもう一つの課題に設定し、管理者として必要な基本的資質の向上に関わる講義をベースとして、それぞれの課題を深めて行くための講義とグループワークを組み合わせる方法をとった。

2)課題の進め方：研修が単なる知識・技術の伝達に終わらぬよう、本コースでは、お互いに発想を豊かにし、創造性を高めあう相乗効果を期待して、グループワークの手法を取り入れてきている。しかしながら、とかく事業という形で与えられたものを遂行する、従来の方法論の延長線では、これから的新しい時代が求める保健活動を、創造的に、先見的に作りだしていくことはなかなか容易ではない。そこで従来の問題分析型発想に代えて、目的志向型の思考（日比野、ナドラー提唱のブレークスルー思考）に、岩永方式（本院疫学部）を組み入れた方法を導入し、試行的に行った。

5.実施のプロセスと評価

1)「地域ケアシステムの推進」：地域が求めるケアサービスのネットワークシステムは、高齢者に限るわけではないが、本年は今最も対応が急がれている、要介護老人を検討の材料として取り上げた。

(1)「訪問看護」「公衆衛生看護」の概念の整理（ディベート）

(2) グループワーク（小グループ討議、全体報告会）

ステップ①：「高齢者が安心して暮らしていくために、どんな地域であったらよいか」望ましいビジョンを描き、出されたビジョンを階層化、体系化し、達成目標を明確にする。

ステップ②：体系図を元に、目標実現のために必要な条件を明らかにし、現状で不足している諸サービス、対策を考える。

ステップ③：描いた地域ケアシステムにおける保健婦の役割を明らかにし、実現可能なレベルの解決策について計画書を作成する。

(3) 個別演習—グループワークで踏んできたステップをたどり、自分の地域に当てはめ、計画書を作成する。

「どんな地域であったらよいか」、各々が自分自身や家族、住民の立場で自由に発想し、いろいろなレベルのものを出し合い、ポストイット等を利用して体系化した。それぞれ現場経験の豊かな婦長達、さすがと思うことが数多く出されたが、体系化、グループ化する作業段階では、かなり苦労があったようだ。また、地域で展開されている老人保健・福祉事業の殆どが市町村であるため、県の保健婦にとっては、情報不足や、老人ケアに県、保健所が果たす役割が明確ではなく、事業計画の立案は難しいものとなったようである。

2) 「新任保健婦に対する現任教育」：

- (1) 保健婦の理想像：どんな保健婦であったらよいか、理想像を描く。
- (2) 理想の保健婦になるために、達成すべき要素（修得すべき項目）
- (3) 指導保健婦の具備すべき条件、資質、現任教育の評価の視点

今一度保健婦の理想像を、自らの経験や住民の立場から描くことにより、専門性、保健分野における位置付けなどの再確認になった。これらの理想像をめざして、新任保健婦に現任教育をどのように進めるべきかを討議した。職場または県レベルでマニュアルをつくる、新任教育に当たる指導保健婦の研修は中堅研修に組み入れる、などが成果として出された。地域保健法により対人保健サービスの殆どが市町村保健婦の手に委ねられるようになり、県および保健所の市町村保健婦に対する教育研修の役割は、今後益々重要なものになる。この研修をきっかけに、新任研修マニュアルが作成されることを期待したい。

6. おわりに

期待事項の充足度をみると、多くの受講生が上位3つは目的が達成されたと評価していた。「現任教育」、「地域ケアシステムの推進」に関しては、政令市区など地域によっては、既にかなり先行しているところもあって、物足りない受講生もいたようであるが、一方では、地域保健法で一応の線が出されたとはいうものの、保健所、市町村の役割についての県、保健所の方向がまだ見えない段階で、これらの関係を踏まえた論議をすることが、かなり厳しいものであったことも事実である。今後状況の変化により、新しい事態に対処することが求められてくると思われる。保健婦の専門性に立脚して、課題に向かって果敢に柔軟に対応していくことに、本研修が少しでも役立つことを願って止まない。我々も、更に教育目的達成のために、一層の努力をしていく所存であるが、ぜひ受講後の成果、問題点を本院にフィードバックすることを希望する。

特別課程「食肉衛生検査」

丸山 務, 山本 茂貴, 牧野 壮一 (衛生獣医学部)

食肉衛生検査コースは地方公共団体の食肉衛生検査所等においてと畜検査員として3年以上の実務経験を有する者を対象とする研修コースである。平成5年度までは隔年で実施してきたが、平成6年度からは毎年実施することとなった。平成6年度は平成6年6月15日(火)から7月15日(金)の約4週間にわたって実施された。今年度は毎年開講となった最初の年であり、研修生は例年より少なく29名であった。

1. コースの概要

本コースの目的は主として食肉衛生検査所における食肉の衛生的安全確保を図るために専門的最新知識と技術の修得および食肉衛生管理者として必要な公衆衛生学的知識と最近の情報の提供である。また、平成4年4月より食鳥検査制度が実施されているので、食鳥検査をもその対象として取り上げている。

本年度のカリキュラムは大きく分けて1) 家畜衛生、2) 食肉衛生検査、3) 食鳥検査、4) と畜場及び食鳥処理場の設備と衛生、5) 食肉の生産・流通、6) 行政、7) その他からなっている。家畜衛生では、家畜の疾病を中心に、特に最近話題となっている疾病に焦点を当てて講義を行った。食肉衛生検査としては、概論、生体検査としての臨床検査のポイント及び外国の現状を紹介し、試験室検査法を微生物学的検査、免疫学的検査、病理学的検査及び理化学的検査として最新の方法や基礎理論について講義した。更に各都道府県の情報交換のためのネットワーク作りのためのコンピュータ実習を昨年に引き続き行った。又、各自がこれまで経験した検査事例及び調査研究を持参して発表し、自由に質疑応答や意見交換を行い今後の検査の参考とした。また、芝浦食肉衛生検査所において実地見学を行った。食鳥検査においては、食鳥検査において重要となる疾病について、病理学的知識を中心に講義を行った。と畜場及び食鳥処理の設備と衛生では、最新の構造設備についての情報や生産処理施設の衛生について、近年注目されているHACCPの観点から講義

を行った。食肉の生産・流通においては、衛生的な食肉の生産・流通の観点から講義を行い、全国で3カ所ある対米輸出用と畜場の中でも衛生面で優れた群馬県の対米輸出用と畜場において実地見学を行った。行政においては、獣医公衆衛生に関わる行政概念及び食肉衛生をめぐる国際動向の講義を行った。更に、各研修生が持っている食肉衛生行政に関する質問や意見等について、実際に行政に携わっている講師を招き、セミナー形式での質疑応答を行った。

今回のカリキュラムの特徴は、食肉衛生検査に関する最新の知識・技術はもとより、と畜場を食品工場と考え、HACCPの考え方を持って衛生面に重点をおいた意識改革を意図したことである。また、食肉衛生検査コースの研修生は、将来、地方公共団体等で食肉衛生行政さらには公衆衛生行政の指導的立場になる方々であると考えている。そのため、検査技術や知識の修得のみならず、公衆衛生行政に関しても問題解決の能力が必要とされるので、今回初めてテーマ研究を行った事も特徴として上げられる。テーマ研究では、それらを考慮して食肉衛生全般を対象としたテーマを各自が出し合い、それを整理して以下の4グループに分け討論形式で行った。

グループA 食肉衛生検査所の将来展望

グループB と畜場の衛生管理の有り方

グループC 食肉検査データのフィードバック事業の問題点

グループD 食鳥検査における諸問題と今後の対応

今回の試みは、時間的制約があったもののほぼ全員が満足できるものであり、今後も続けていく予定である。

2. まとめ

終了後の評価としては、研修生が各自治体に戻り食肉衛生の指導的立場となったときに十分役に立つ内容であったと考えている。また、食肉衛生検査コースは毎年開講となったので、食肉衛生行政における最近の

話題に対応しやすくなった。今後もアンケートの結果を踏まえながら、時代にあったコース内容にしていきたいと考えている。最後に、本コースは、研修生がこの研修を通じて、お互いの親睦を深め、全国各地の食

肉衛生検査所の現状を知り、今後、食肉衛生に関する情報交換がスムースに行える環境を整えられたものと思われる。

特別課程「思春期保健」

佐 藤 龍三郎（保健統計人口学部）

井 原 成 男（母子保健学部）

畠 栄 一（保健統計人口学部）

思春期保健コースの主な目的は、思春期保健に関する専門的知識及び技術を習得し、地域における思春期保健活動を指導的に担う人材を養成することにある。本コースは1971年度に「青年期保健コース」として始まったが、1988年度からは名称も「思春期保健コース」と改められ、最近は隔年実施されている。今回（1994年度）も含め通算16回の修了者は計216名にのぼる。

1. 1994年度の実施状況

期日は1994年6月15日から7月15日までの1ヶ月間で、教科内容は①思春期保健概説、②思春期の身体と心（身体発育、精神発達、生理機能、先天異常など）、③思春期の性問題（性意識と性行動、若年妊娠、性教育、家族計画、STD、エイズ・HIVなど）、④青少年の精神保健（精神病理、逸脱行動、カウンセリング技術など）、⑤思春期の健康教育（保健行動、喫煙対策など）、⑥思春期保健活動の実際（保健所、思春期クリニック、小児発達相談、保健室、養護学校、裁判所、婦人相談、電話相談、遺伝相談などの現場から）などが含まれた。

講師の総数は45名であり、そのうち38名は院外講師であった。また教授形態は、講義のみならずセミナー、演習・実習、見学などが含まれた。セミナーはコースの始め、中間、締めくくりに持たれ、特に開講時のセミナーは「地域活動セミナー」として、受講者の地域における実践等を発表してもらい、各人の経験の交流をはかった。また最後の「総合討論」では、小グループに分かれ、「精神保健」、「エイズ対策」、「性教育」、「包茎」など各人が特に関心を持ったテーマについて活発な討論が行なわれた。見学は4カ所（いずれも都内）実施し、特に思春期クリニックにおける電話相談の実習は短時間ながらも充実したものであった。

なお今回の受講者16名の内訳は、医師3、保健婦13（うち2名は助産婦でもある）であった。また15名は都道府県、政令市、特別区からの派遣であり、すでに地域で思春期保健の実践を行なってきた人も多かった。自費の1名も保健婦資格をもつ看護職で、思春期保健への意欲にあふれた人であり、本コースに大いに刺激を与えてくれた。

2. コースのねらいと評価

スタッフ側としては今回、①思春期保健関連領域における最新の専門的知識の伝達、②カウンセリングを含めた必要な技術の習得、③地域活動における指導性の涵養、④受講者、本院、外来講師を含めた情報交換とネットワーク作り、などに目標を置き、事前の打ち合せを重ねてきた。またコースの開催中にも数度評価アンケートをとり、受講者の要求に答えられるよう努めた。

これに対する受講者の評価は、ほぼ満足が得られたというものであり、ことに知識・情報の伝達と参加者相互の交流の面では十分に目的は達成されたといえる。特に第一線で活躍している講師の話を直接きけたことに評価が高かった（中でもある保健所医師の非常に具体的な性教育実践や、HIV陽性者/エイズ発症者に対する「バティ」活動などの話は反響が大きかった）。また参加者間の交流も活発であり、1ヶ月のコースが熱意と共感で盛り上がって閉幕を迎えることができたことは、うれしい限りであった。

今後の課題として望まれることは、まず本コースの内容をより広く公知することであろう。受講者からコースの名称に一考を促す意見もでた。受講者の声なども参考に、保健所、市町村等現場のニーズ把握をさらに高める方向で努力したい。